

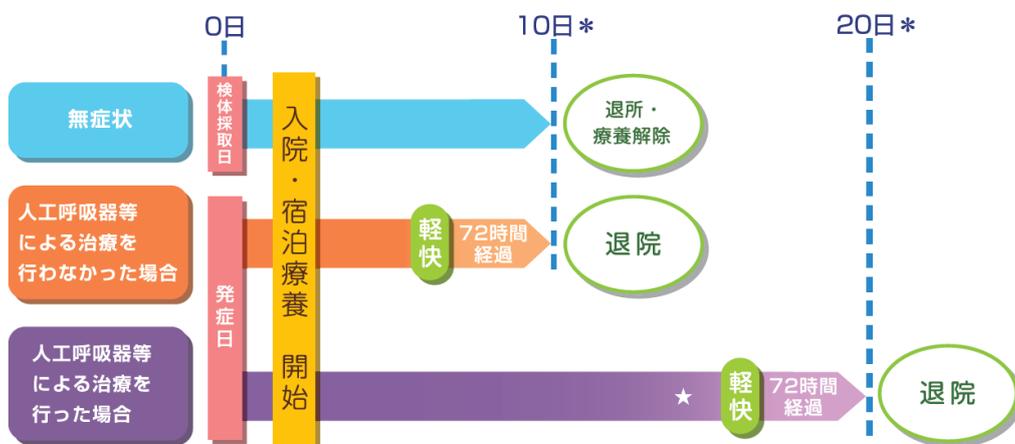
長崎県新型コロナウイルス感染症対策調整本部から 介護施設 の皆さまへお願い

新型コロナウイルス感染症から回復された方の 速やかな受け入れにご協力をお願いします



- ◆ 国内外の知見によると、発熱等の症状が出てから7日～10日程度経つと、新型コロナウイルス感染者の感染性は急激に低下し、PCR検査でウイルス検出された場合でも、感染性は極めて低いことがわかってきました。
- ◆ **退院のための陰性確認検査は、原則求められていません。**
 - 退院基準を満たした後は、引き続き基礎疾患等の入院治療が必要でない場合は、速やかな退院及び施設での受け入れについてご協力ください。
 - 施設受入後は、**標準予防策による対応で十分です（退院基準を満たしていれば、PCR検査で、新型コロナウイルスが検出されていても、標準予防策による対応で問題ありません。）。**
- ◆ なお、回復された方には、療養終了後4週間は、ご自身での健康管理（毎日の体温測定など）を行っていただいています。

退院基準（健感発0225第1号 令和3年2月25日 一部改正）



* 日数経過し、かつ、症状軽快後72時間経過していること。ただし、日数経過以前に症状軽快した場合に症状軽快後24時間経過した後、24時間以上間隔をあげ2回のPCR陰性確認でも退院可。無症状の場合は、6日間経過後であること。

★ 発症から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合は退院可能。その場合、20日間経過するまでは、退院後他の医療機関へ入院または高齢者施設に入所する場合は、個室の使用を原則とした上で、標準予防策に加え接触予防策及び飛沫予防策、目の防護具の使用等を行い、さらに抜管等エアロゾルが発生する可能性のある手技を実施する場合はN95マスクの使用等の対策を行うこと。

科学的根拠の紹介

感染性について

- ◆ 軽症・中等症の COVID-19 患者の場合、発症してから 10 日後には、増殖能力のあるウイルスは検出されなかった。
- ◆ 免疫不全を含む重症患者のうち 95% の患者で、発症後 15 日目の検体から増殖能力のあるウイルスは検出されなかった。同患者群で発症後 20 日以降の検体からは増殖能力のあるウイルスは検出されなかった。

引用

CDC Discontinuation of Transmission-Based Precautions and Disposition of Patients with COVID-19 in Healthcare Settings (Interim Guidance) Updated Aug.10,2020
(<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/disposition-hospitalized-patients.html>)

Duration of Isolation and Precautions for Adults with COVID-19 Updated Oct. 19, 2020
(<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/hcp/duration-isolation.html>)

標準予防策

消毒薬による
手指消毒



マスク着用



湿性生体物質との接触の
可能性がある場合は...

- 目の保護
 - 手袋
 - エプロン
- を追加する

